

81 新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

【令和7年度予算概算要求額 977（532）百万円】

＜対策のポイント＞
改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜事業目標＞
資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1.国内資源の管理体制構築促進事業
- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
 - イ 定置網漁業等におけるスマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信します。
 - ウ IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
 - ② 科学的知見に基づく資源管理協定高度化推進事業
 - 自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。
 - ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア TAC対象資源の拡大等が進む中、適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。
 - イ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組を行うことに加え、遊漁指導員の育成・派遣を通じて、遊漁船業者・遊漁者に対する資源管理等の指導・周知啓発及び安全設備の導入を支援します。
- 2.国際資源の管理体制構築促進事業
- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
 - ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」
数量管理のための技術の開発

- ・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援
- ・スマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信

「自主的な管理を強化」
資源管理協定の高度化

- ・資源管理協定の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な調査指導等を行い、自主的資源管理措置の高度化を支援

IQ管理の推進に向けた調査等の取組

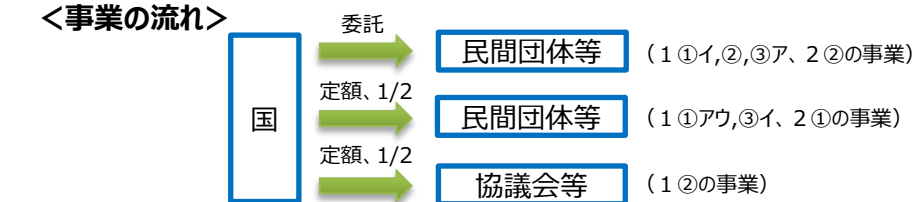
- ・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

「遊漁採捕量等の把握、遊漁者等への周知啓発等」

- ・TAC対象資源の拡大等に合わせた遊漁採捕量等の調査、遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣及び安全設備の導入を支援。

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
収集データの解析にかかる体制構築
- ・DNA分析等による漁獲・輸入管理



【お問い合わせ先】

(1 ①アイの事業)	水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(1 ①ウ②の事業)	漁獲監理官 (03-3502-8452)
(1 ③の事業)	管理調整課 (03-3502-7768)
(2 の事業)	国際課 (03-3501-3861)

82 漁業経営安定対策

【令和7年度予算概算要求額 56,362（35,084）百万円】

＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）
- 漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助（法定補助＋追加掛金補助）を実施します。

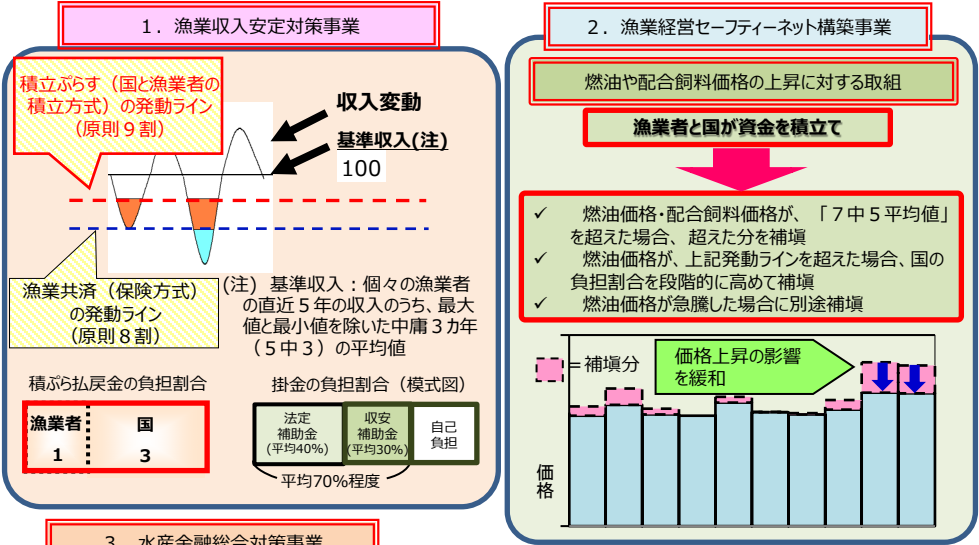
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。

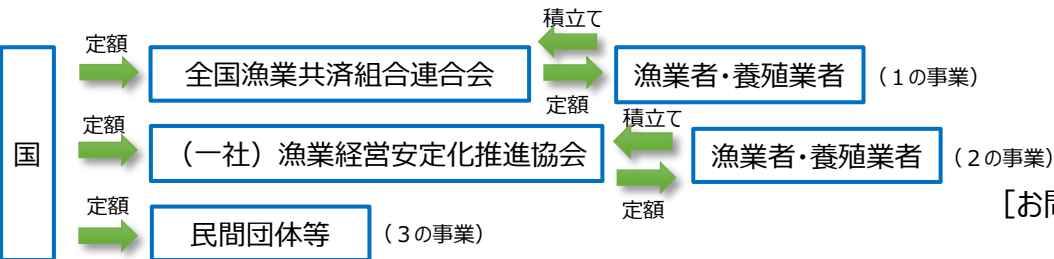
3. 水産金融総合対策事業

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2356)
(2の事業) 企画課 (03-6744-2341)
(3の事業) 水産経営課 (03-6744-2345)

＜対策のポイント＞
悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

＜事業目標＞
漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 万全な漁業取締の実施	19,332（15,484）百万円	・万全な漁業取締りの実施	 漁業取締船
我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化するとともに、現有船舶の設備を適切に整備・更新することにより、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築します。		最新の取締機器の充実（漁業取締体制の強化）	
		船舶設備の整備・更新（安全航行）	
2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業	1,000（－）百万円	燃油等の運航経費（適時かつ確実な派遣）	
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。			
3. 沖縄漁業基金事業	2,000（－）百万円		
日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。		・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等	・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等
			
＜事業の流れ＞		【お問い合わせ先】	
1の事業：直轄で実施		（1の事業） 水産庁漁業取締課（03-3502-0942）	
2、3の事業：		（2、3の事業） 管理調整課（03-3502-8469）	
国	定額 → 一般財団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団 → 定額 → 漁協等（2の事業）		
	定額 → 公益財団法人 沖縄県漁業振興基金 → 定額 → 漁協等（3の事業）		

84 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和7年度予算概算要求額 4,000（2,950）百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

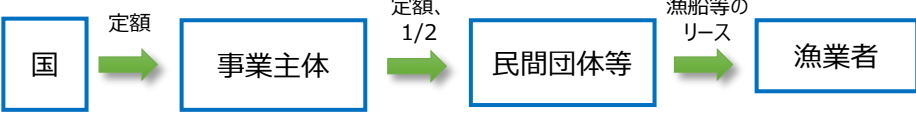
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

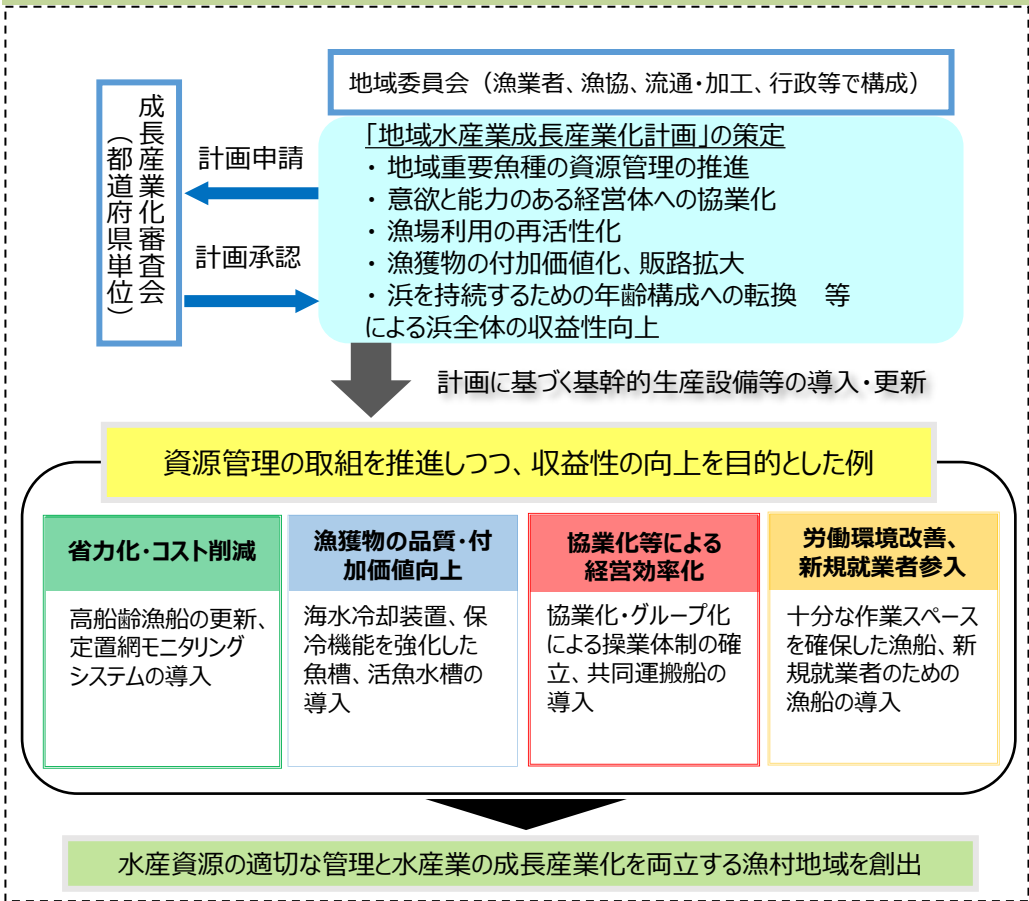
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-6744-2031）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

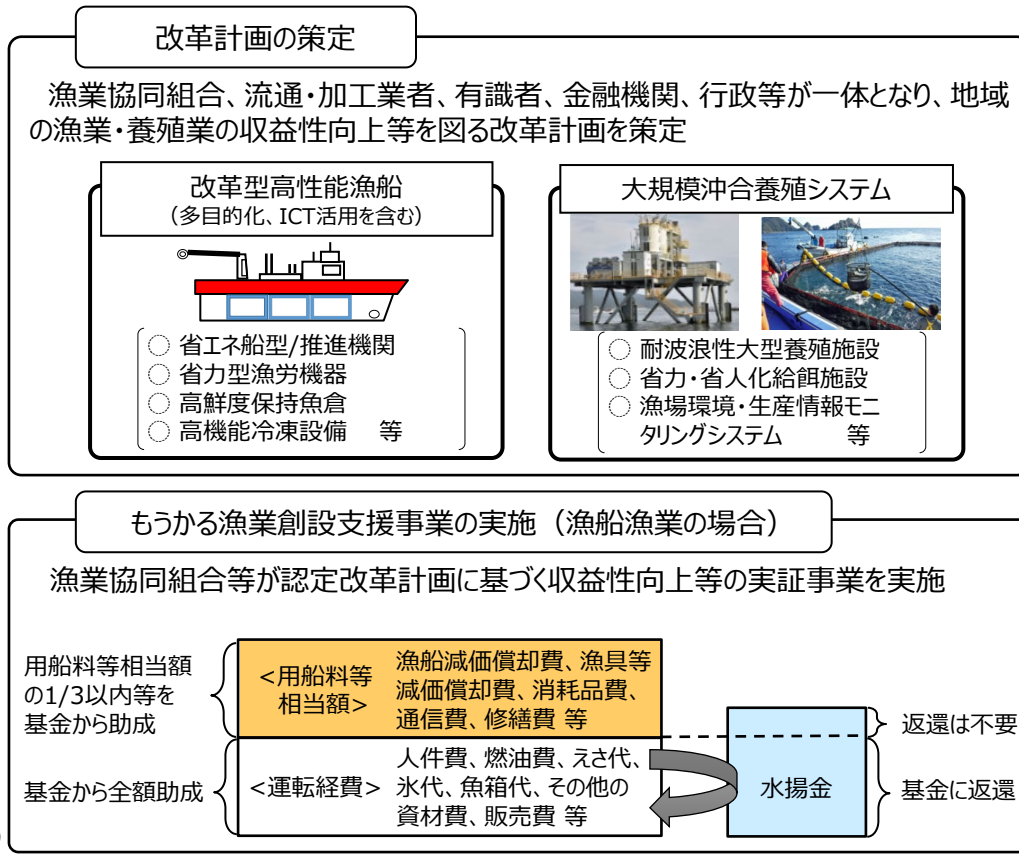
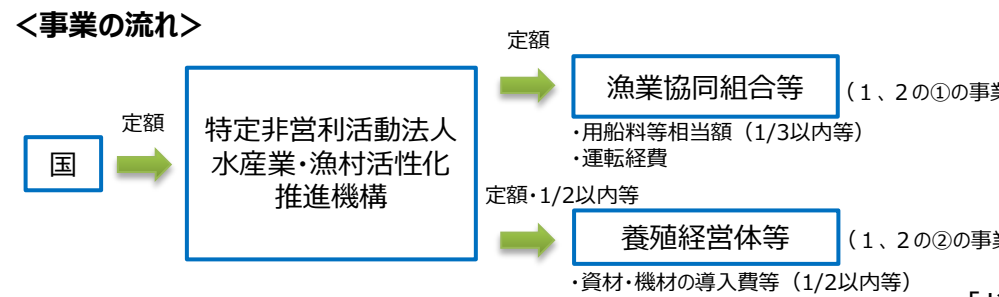
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

また、ICTを活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。



【お問い合わせ先】（1、2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の②の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

<対策のポイント>
国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組**を支援します。
また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>
戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等**を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）
① もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組**を支援します。
② 認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに**、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等**を支援します。

<事業の流れ>

国

 →

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化推進機構

 →

民間団体等
(都道府県、市町村を含む)

<事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定
○ 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
○ 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム

従来の生簀

大型浮沈式生簀

○ 耐波浪性大型養殖施設
○ 省力・省人化給餌施設
○ 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

大型浮沈式生簀の導入による生産性の向上

もうかる漁業創設支援事業の実施
○ 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
● 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
● 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費
1/5相当額
4/5相当額
養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業
グ 養 殖 業 経 営 体
養殖業改善計画の作成
養殖業再建計画の作成
必要な資材・機材の導入等
マーケットイン型経営体の実現

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行・支援体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や人工種苗の開発等を実施します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

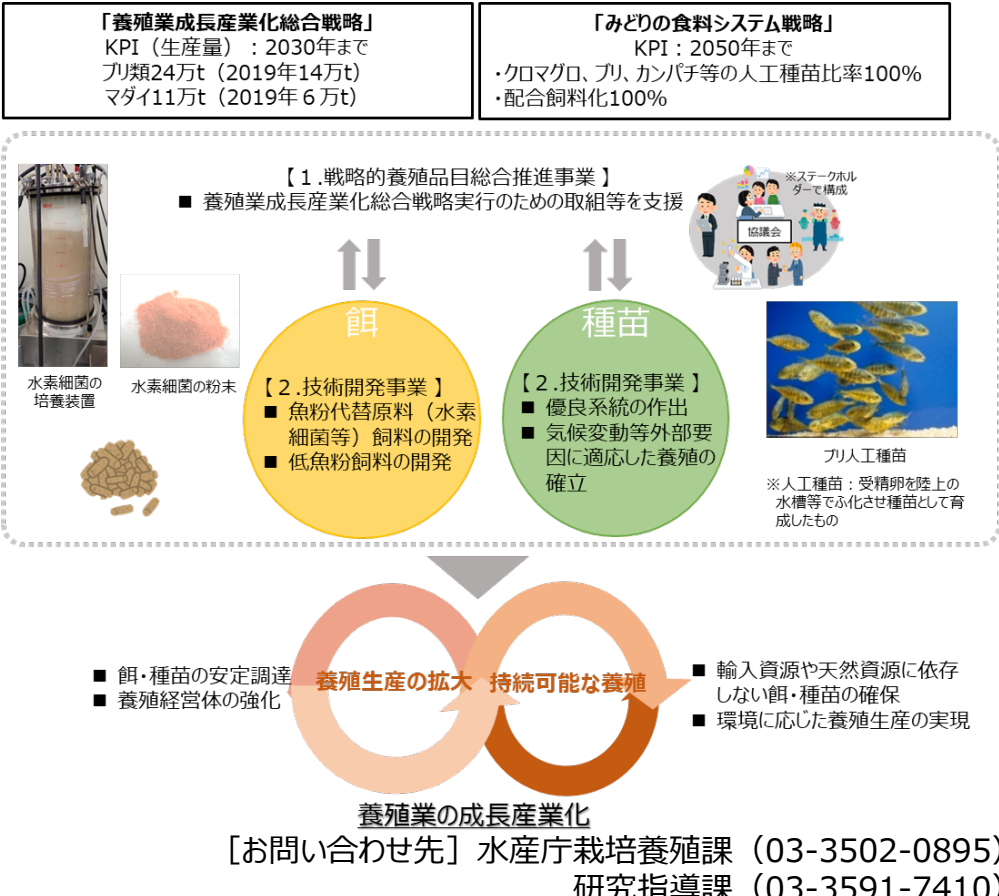
1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業イメージ＞



87 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和7年度予算概算要求額 1,436（1,436）百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t〔令和8年度まで〕）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：漁業生産量の増加（331万t〔平成30年度〕 → 444万t〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

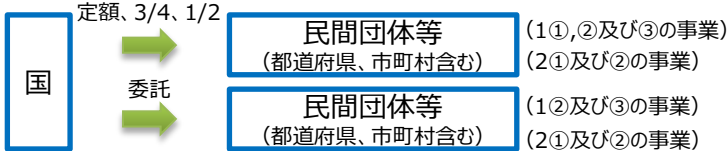
1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業 825（825）百万円

- ① 内水面漁業者等が行う、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の導入の取組等を支援します。
- ② カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。
- ③ 民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業 611（611）百万円

- ① 環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の連携体制構築、及び広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。また、漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制の構築や河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1-① みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

回復・安定供給の實現の内水面水産資源の

＜広域種の資源造成＞

〔現状〕

〔効果的な資源造成〕

＜さけ・ます類の回帰率向上＞

- ・放流種苗の大型化を目指した広域連携体制の構築
- ・河川間の連携による放流効果の最大化

資源造成・回復

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁裁培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ
（2の事業）水産庁裁培養殖課（03-6744-2385）

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営・技術能力の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等**を支援するとともに、**インターンシップや就業体験の受入れ**を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の**漁業現場での長期研修**について支援します。
※支援対象を労働環境の改善に積極的に取り組む漁業者に重点化
※沿岸漁業において、漁連等が研修生を受け入れ、複数の指導漁業者のもとで研修を受けさせる「**独立型B**」を創設（下線は拡充、変更内容）
- ④ 若手漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② **海技資格の取得に必要な講習受講等**を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした**海技資格取得のための履修コースの運営等**を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

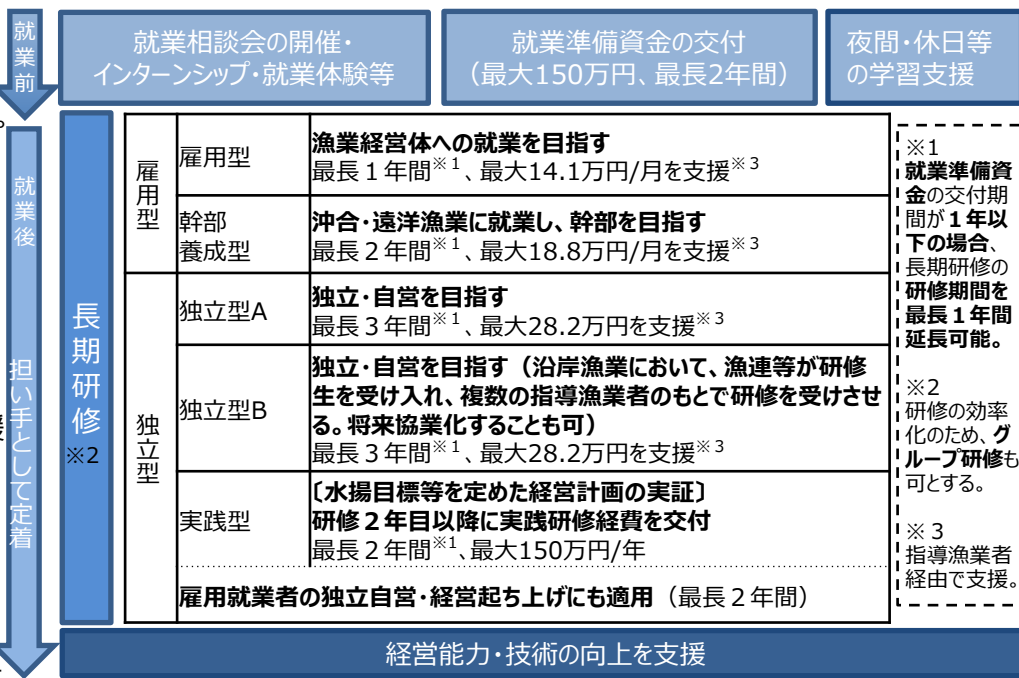
新規就業者のための**漁船・漁具等のリース方式による導入**を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等による減収を補填**します。

＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2の①～②の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の③の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、太平洋クロマグロの漁獲監視の高度化を図るための監視手段等の検証や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

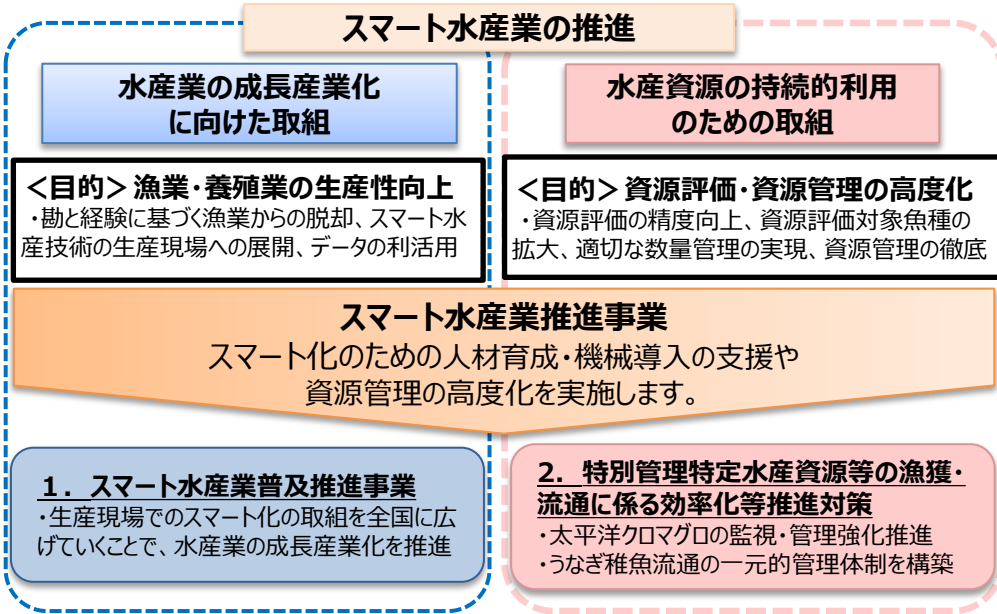
1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

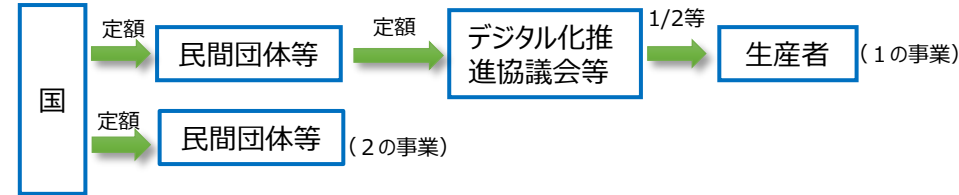
2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を図る新たな監視手段等の調査・検討・モデル的な検証等を行うとともに、太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)
栽培養殖課 (03-3502-8489)
漁獲監理官 (03-6744-7134)

<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達、令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金の調達を支援します。

<事業目標>

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業 151（151）百万円

- ① 経営基盤強化支援事業 51（51）百万円
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業 100（100）百万円
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入された公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

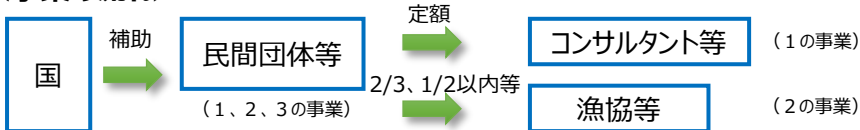
2. 金融助成事業 210（101）百万円 [融資枠52億円]

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
（償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕償還期間15年（うち据置5年））
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。

3. 管理運営事業費 3（3）百万円

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁協の現況	方向性	事業スキーム
○ 漁業者の高齢化等により組合員・職員が減少し経営基盤が一層脆弱化 ○ 約7割が事業損益で赤字 ○ 不漁等により手数料収入等が減少し、経営が悪化 ○ 公認会計士監査の導入に円滑に対応するため内部統制の整備等が必要	経営基盤の強化 ○ 広域漁協合併 ○ 業務体制の効率化(施設、支所等の統廃合) ○ 収益性の向上への取組等による経営基盤強化 ○ 公認会計士監査の導入に円滑に対応するため内部統制の整備の取組を支援	1 経営基盤強化等支援事業(定額) 漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化等の経営基盤強化の取組を支援 ① 経営基盤強化支援事業 ② 公認会計士監査導入円滑化事業 2 金融助成事業（2/3、1/2等） ① 経営基盤の強化等に必要な資金の利子、保証料について支援 ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費について支援 ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協等の経営再建するために必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費を支援

漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

91 持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和7年度予算概算要求額 1,065（556）百万円】

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、適切な資源管理に必要な流通・消費段階における環境づくり、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ>

```
graph LR; A[国] -- 定額 --> B[民間団体]; B -- 定額、1/2 --> C[民間団体]; C --- D["(1、3の事業の一部)"]; A -- 定額 --> E["(公財) 水産物安定供給推進機構"]; E -- 定額、1/2 --> F[漁業者団体等]; F --- G["(2の事業)"]; A -- 定額 --> H[民間団体]; H --- I["(3の事業の一部)"];
```

<事業イメージ>

The diagram shows a vertical flow from Production (生産) to Consumption (消費). Production involves catching fish. Processing (加工) includes issues like raw material shortage, lack of business power, labor shortage, and insufficient transport capacity. Distribution and Sales (流通・販売) involve trucks and shops. Consumption (消費) shows a goal of reducing water product consumption. A central box highlights 'Stable supply of processing raw materials' (加工原材料の安定供給) with images of fish. A side box shows 'Production, Processing, Distribution, and Sales' stakeholders and financial institutions collaborating. At the bottom, it shows 'Expansion of water product consumption' (水産物消費拡大) with people eating and a 'Sakana no Hi' logo. A large blue arrow on the right points to 'Sustainable and stable supply of water products' (水産物の持続的かつ安定的な供給). A bottom box mentions 'Problem solving for water product processors' (水産加工業者の課題解決).

[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課（03-3502-8203）

＜対策のポイント＞
捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死性調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞
安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

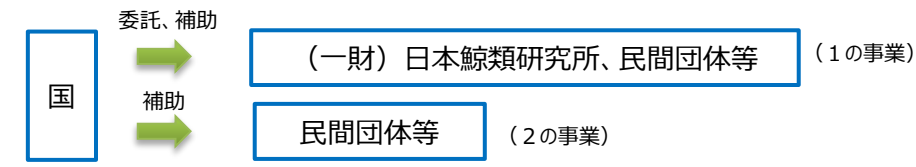
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死性調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞



調査の確実な実施

- 非致死性調査（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

捕鯨の実証事業



<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「**浜の活力再生プラン（浜プラン）**」の**着実な推進**を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組**を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。

<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

・地域自ら策定する「**浜の活力再生のための行動計画**」

・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援

・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援

・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援

・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援

荷さばき施設

鮮度保持施設

荷受け情報の電子化

種苗生産施設

<ソフト事業>

・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援

・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援

3. 海業推進事業

<ハード・ソフト事業>

・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

<事業の流れ>

交付（定額,1/2）

国

民間団体等（1の事業）

交付

1/2、4/10、1/3等

都道府県

事業実施主体（2,3の事業）

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

＜対策のポイント＞

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場等の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定等の重点項目を設定）を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

＜事業イメージ＞

【見直しのポイント】

- ・第4期対策（令和8～12年度）を前倒して実施（令和7～11年度）
- ・漁場生産力の強化に資する「藻場等の保全」活動を強化し、将来的に持続可能な活動となるよう支援。

①「藻場・干潟ビジョン」、「磯焼け対策ガイドライン」、「沿岸漁場管理制度」等に基づいて実施する活動を優先的に支援

②新たな目標として「藻場の保全面積」を設定

③活動の実効性を確保するため、モニタリングの強化、専門家の派遣などの活動サポートの充実を図り、着実かつ効果的な活動となるよう支援

藻場の保全

干潟等の保全

ウニの駆除

海藻種苗の投入

囲い網を使った藻場を保護する区域の設定

干潟の耕うん

【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】

●目的・目標の設定
●効率的な計画の立案
・チェックリストの活用
・複数手段の検討

PLAN 計画

DO 実行

CHECK 評価

ACTION 改善

●効果的な活動の実施
●担い手の確保

●モニタリング強化による効果の把握・評価・分析
●課題の整理

＜事業の流れ＞

定額（1/2相当）

国

地域協議会（県・市・漁協等）

活動組織（1の事業）

定額

定額

地域協議会（県・市・漁協等）

活動組織（2の事業（資機材の整備は1/2以内））

【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3501-3082）

95 離島漁業再生支援等交付金

【令和7年度予算概算要求額 1,456（1,352）百万円】

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を令和6年度実績と同水準に維持〔令和11年度まで〕）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率を全国の漁業就業者の減少率と同水準に抑制〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

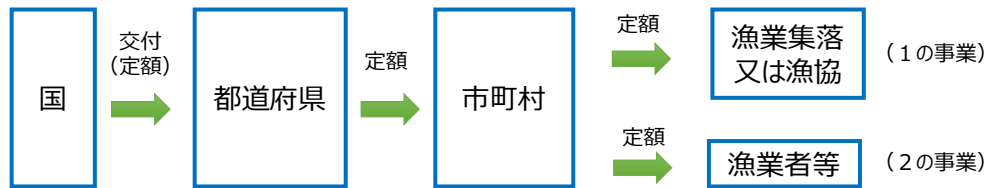
② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して**3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

① 離島漁業再生事業

- ア 漁業の再生に関する話合い
- イ 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

- 漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・
漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

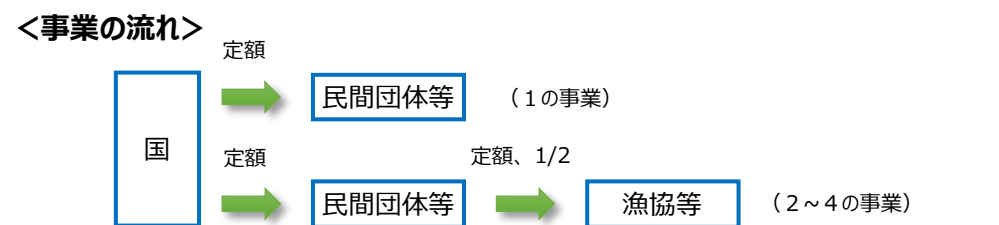
<事業目標>

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する**情報提供**、国際的に採用された**個体数管理のため、繁殖個体群データを活用した科学的情報の収集及びモニタリング**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害**を効率的・効果的に**軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の**駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。



【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

＜事業の内容＞

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化を行います。
- ② 栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。

2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論**や**海洋保護区等**に関する調査・分析等を行い、我が国における**適切な管理措置等**の検討・普及等を行います。

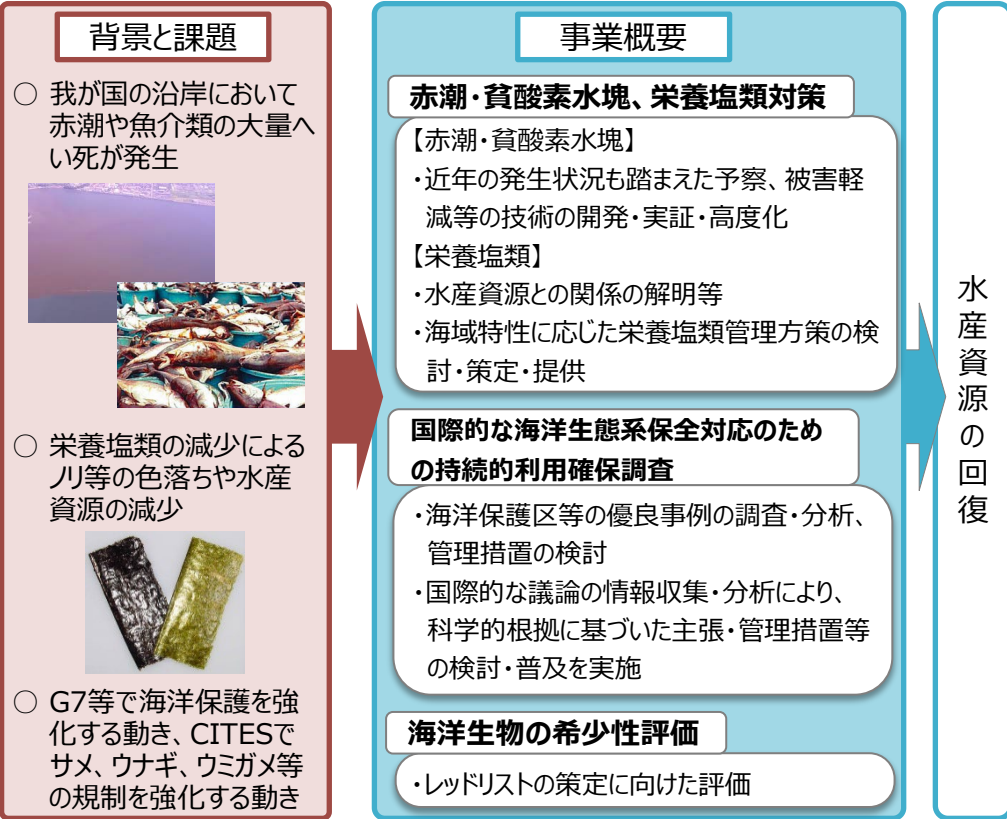
3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

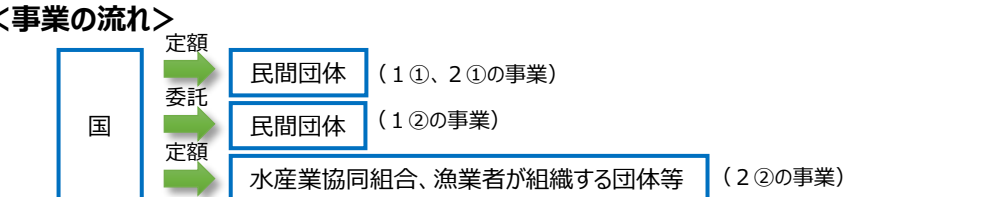


＜対策のポイント＞
海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図るため、先導的テーマに係るスタートアップに必要な実証事業や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、漁業者等の海業に対する意識醸成の取組、漁業者等が海業に一步を踏み出すための事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、外部人材の招へい等を支援します。

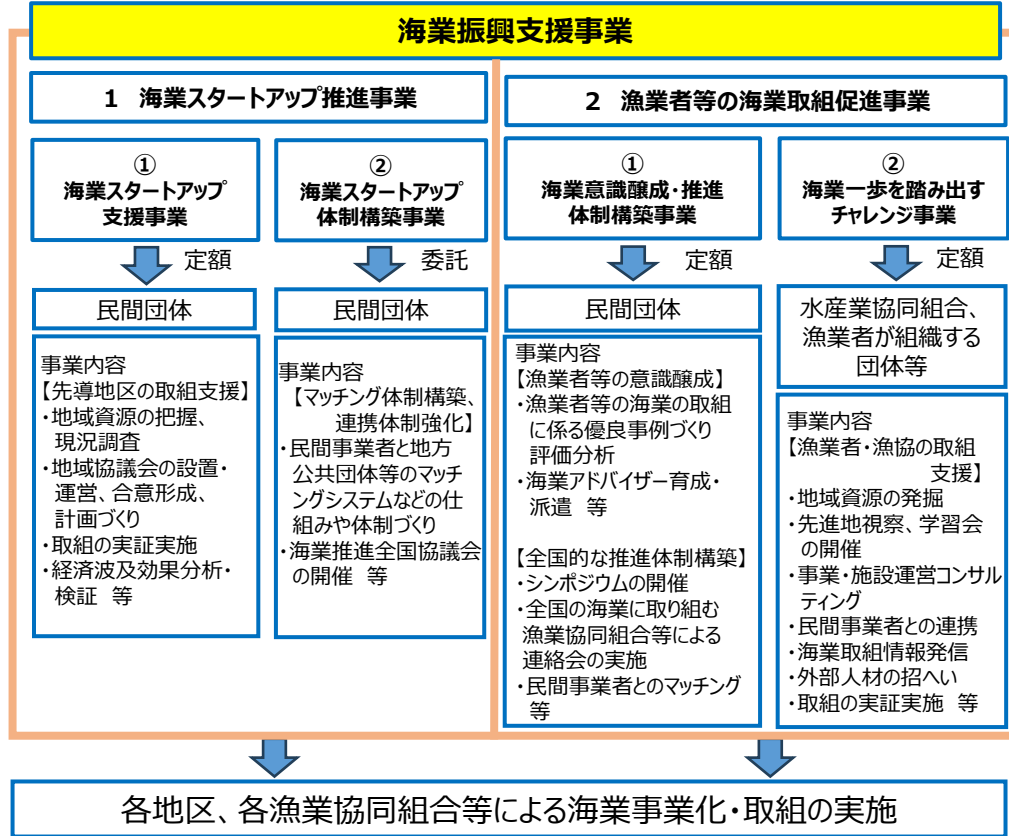
- ＜事業目標＞
- 海業の新たな取組500件の展開 [令和8年度まで]
 - 漁村交流人口を2,000万人から2,500万人に増加 [令和8年度まで]

＜事業の内容＞

1. 海業スタートアップ推進事業
- ① 海業スタートアップ支援事業 185（－）百万円
海業の推進にあたり、国の施策として率先して取り組むべき先導的テーマに対して実証し、取組の全国展開を図るため、実証地区における地域資源の把握、現況調査、地域協議会の設置・運営、合意形成、計画づくり、取組の実証実施、経済波及効果分析や検証等を支援します。
- ② 海業スタートアップ体制構築事業 15（－）百万円
海業関係者の連携強化を図るため、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、海業関係者を集めた海業推進全国協議会の開催等を実施します。
2. 漁業者等の海業取組促進事業
- ① 海業意識醸成・推進体制構築事業 100（－）百万円
海業の意識醸成等を図るため、漁業者等の海業取組に係る優良事例づくり、評価分析、海業アドバイザー育成・派遣、シンポジウムの開催、全国の海業に取り組む漁業協同組合等による連絡会の実施、民間事業者とのマッチング等を支援します。
- ② 海業一步を踏み出すチャレンジ事業 200（－）百万円
地域において海業への一步を踏み出すため、漁業協同組合等の海業取組に係る地域資源の発掘、先進地視察、事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、海業取組情報発信、外部人材の招へい、取組の実証実施等を支援します。



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁計画課 (03-3506-7897)

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**魚種変化・分布拡大等の環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備や生活・就労環境改善対策等**を推進します。

<事業目標>

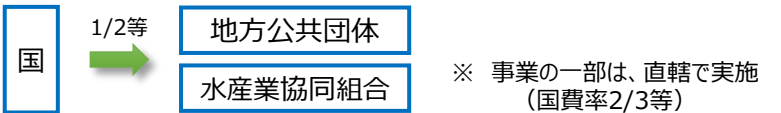
- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%〔令和8年度まで〕）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策**
- ① 水産物の流通機能強化に向け、**漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策**を推進します。
 - ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。
- 2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**
- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携しつつ、**海洋環境の変化に対応し、CO2固定化にも資する漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等**を推進します。
 - ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による強靱化対策**を推進します。
 - ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。

- 3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備**
- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策**や新たに漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**を推進します。
 - ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



漁船の大型化
に対応した岸壁の整備



流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能
にする静穏水域の創出

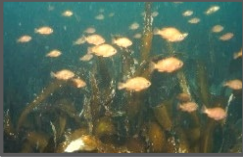
持続可能な漁業生産の確保対策



防波堤の嵩上げによる
越波対策



老朽化した岸壁の
長寿命化対策



ブルーカーボン
にも資する
藻場の整備

漁村活性化と漁港利用促進

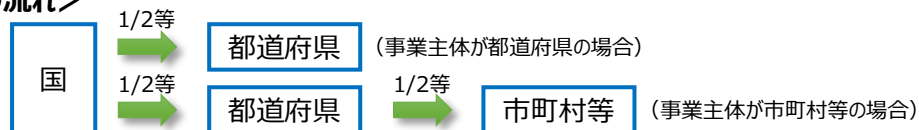


陸揚げの軽劣化に資する
浮体式係船岸の整備

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業の促進に係る漁港の環境整備**を支援します。

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85%〔令和8年度まで〕）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

＜事業イメージ＞



An aerial photograph of a large, rectangular swimming pool. A red circle is drawn around a section of the pool, likely indicating the area of interest for the study. The pool is surrounded by a concrete deck and some landscaping.

○ICT活用施設
密漁等監視施設

密漁等監視施設

カメラ

A security camera mounted on a pole, pointing towards the sea. The camera is silver and black, and the pole is white. The background shows a blue sky and a dark horizon line representing the sea.